

小中連携推進教員育成研修部会 検討経過

1 小中連携推進教員育成研修部会 開催状況

第1回 平成25年12月9日

第2回 平成26年1月8日

第3回 平成26年2月24日

第4回 平成26年5月19日

第5回 平成26年6月26日

第6回 平成26年9月25日

第7回 平成27年2月27日(予定)

2 主な検討事項

(1) 連携クリエイター研修計画

連携クリエイターに期待される力を育成する研修項目を整理し、それぞれの研修項目について、研修プログラムを検討している。平成27年度には研究グループの拡大が完了するため、全区展開以降の研修・連絡会の年次年間計画案を検討した。

(2) 小中一貫教育進行表

小中一貫教育を推進していくために、学校として、いつ、どんなことを決めていけばよいのかを一覧にした「(仮称)小中一貫教育進行表」の案を作成した。

(3) 連携クリエイター育成プログラム

上記の連携クリエイター研修計画、小中一貫教育進行表のほか、学校全体で小中一貫教育を推進するための推進体制や研修全体計画を含めて記述した「連携クリエイター育成プログラム(骨子案)」(別紙)について検討している。

練馬区 連携クリエイター育成プログラム（骨子案）

目次

小中一貫教育の推進経過

- 1 練馬区における小中一貫教育の取組経過
- 2 小中連携推進教員育成研修部会における検討

小中一貫教育の推進体制

- 1 練馬区全体の取組
 - (1) 中学校区別協議会
 - (2) 合同校長会・合同副校長会における小中協議
 - (3) 校務支援システムの活用
- 2 学校全体の取組
 - (1) 小中一貫教育推進組織の設置
 - (2) 小中連携推進教員の選任

小中一貫教育を推進する教員の育成

- 1 小中一貫教育研修全体計画
 - (1) 管理職研修
 - (2) 連携クリエイター研修
 - (3) 教務担当者研修
 - (4) 転入者研修
 - (5) その他研修
- 2 連携クリエイター研修
 - (1) 連携クリエイターの役割
 - (2) 連携クリエイター研修項目
 - (3) 連携クリエイター研修年間計画
 - (4) 連携クリエイター研修プログラム例
- 3 連絡会のあり方
- 4 小中一貫教育フォーラムのあり方
- 5 連携クリエイターの引継ぎ体制

小中一貫教育進行表

小中一貫教育実践事例集

小中一貫教育の推進経過

1 練馬区における小中一貫教育の取組経過

平成 23 年 4 月	小中一貫教育校大泉桜学園開校
平成 23 年 4 月	23・24 年度小中一貫・連携教育研究グループ指定(10 組 22 校)
平成 24 年 2 月	小中一貫教育推進方策を策定
平成 24 年 4 月	24・25 年度教育課題研究校指定(1 組 2 校)
平成 24 年 11 月	ねりま小中一貫教育フォーラム開催
平成 25 年 4 月	25・26 年度小中一貫教育研究グループ指定(6 組 16 校)
平成 26 年 2 月	知的障害学級における小中一貫教育推進方策を策定
平成 26 年 4 月	26・27 年度小中一貫教育研究グループ指定(7 組 21 校)

2 小中連携推進教員育成研修部会における検討

平成 25 年 11 月に設置した「練馬区小中一貫教育推進会議」の部会として、平成 25 年 12 月より、小中連携推進教員(連携クリエイター)の育成・研修プログラムについて「小中連携推進教員育成研修部会」で検討を開始した。

小中一貫教育の推進体制

1 練馬区全体の取組

(1) 中学校区別協議会

年2回、中学校区別協議会を実施している。第1回協議会は、生活指導上の情報交換、第2回協議会は、学習指導上の連携に関する研究協議を中心に実施することとしている。

(2) 合同校長会・合同副校長会における小中協議

年2回程度、合同校長会終了後、幼稚園・小・中学校の校（園）長が協議する時間を設けている。

(3) 校務支援システムの活用

小中一貫教育お知らせ掲示板の設置

学習指導型連携グループの共通掲示板・共通会議室の設置

小学校教育会と区中研の共通掲示場・共通会議室の相互閲覧

2 学校の取組

(1) 小中一貫教育推進組織の設置

小中一貫教育に取り組むには、関係小・中学校で合同の推進組織を設置する必要がある。推進組織の構成は、関係する小・中学校の校数や規模（教員数）などによって、さまざまなパターンが考えられる。

(2) 小中連携推進教員の選任

小中一貫教育の推進役として、小中連携推進教員（連携クリエイター）を1名以上、選任する。

<連携クリエイターの選任例>

- ・一定程度、経験年数のある教員
- ・当該校の在籍年数が一定程度ある教員
- ・主幹教諭、主任教諭に準じる力量のある教員
- ・可能であれば教務主任、生活指導主任などとの兼任は避けることが望ましい。

小中一貫教育を推進する教員の育成

1 小中一貫教育研修全体計画

(1) 管理職

合同校長会

合同副校長会

研究グループ・実践校連絡会

(2) 連携クリエーター

研究グループ・実践校連絡会

連携クリエーター研修

(3) 教務主任

教務担当者研修

(4) 転入者

現状は実施なし

(5) その他

キャリア教育担当者研修会

2 連携クリエイター研修

(1) 連携クリエイターの役割

小中一貫教育の取組に関する進行管理

- ・教務主任とともに小・中学校合同行事、合同研修会、合同研究授業などの日程調整を行ったり、関係小・中学校と協議して小中一貫教育に関する年間計画を作成したりする。
- ・小中合同推進組織の事務局として会議の日程調整や準備を行う。

ポイント

小中一貫教育の取組に関する連絡・日程調整すべてを連携クリエイターが実施するのではなく、管理職や他の教員と分担しながら進めるよう留意する。

小中一貫教育に関する取組の開発・企画

- ・生活指導主任と連携しながら第1回校区別協議会を計画する。
- ・第2回校区別協議会の計画にあたり、中心的な役割を担う。
- ・小中合同推進組織のメンバーとともに、小中一貫教育に関する取組の企画案を作成する。

ポイント

小学校と中学校が連携・協力することで実施可能な取組のアイデアを考えて、新しい教育活動を創造することが期待されている。

小中一貫教育に関する周知

- ・研究だよりやC4thなどを活用して自校の教職員に対して周知する。
- ・学校だよりやホームページなどを活用して保護者・地域に対して周知する。

(2) 連携クリエイター研修項目

		研修項目	対象	必須	時間数
基礎的な力	小中一貫教育の理解	義務教育制度に関する国の動き			
		練馬区における小中一貫教育の考え方・めざすもの			
		小中一貫教育の実践例			
	教育課程の理解	9年間を見通した教育課程			
		学習指導要領の理解			
		カリキュラムマネジメント			
	児童・生徒理解	発達段階の理解			
		児童観・生徒観の違い			
	指導に関する相互理解	評価観の相互理解			
		指導観の相互理解			
組織運営を行う力	コーディネート力の向上	小中合同会議の進め方			
		校務支援システムを活用した情報交換・合意形成の進め方			
		レクリエーションリーダー、チームビルディング			
		プレゼンテーション、説明・説得力			
	情報発信力の向上	小中一貫教育だより作成			
実践を作り出す力	校区の実態把握と課題分析	問題解決技法(ブレインストーミング、カード式整理法など)			
	教科指導の工夫	課題改善カリキュラムの作成			
		課題改善カリキュラムの実践・検証			
		小中合同研究授業の工夫			
	成果の検証・分析	学校評価を活用した小中一貫教育の検証			
		取組の評価方法			
		効果的なアンケート作成と分析			

(3) 連携クリエイター研修年間計画

平成 23 年度の状況

小中一貫教育校 1 校目を開校

23・24 年度小中一貫教育研究グループ (10 グループ 22 校) を指定

連絡会・研修実施状況

日時	実施内容	対象
4 月 18 日	第 1 回 研究グループ研究担当者連絡会 ・教育指導課長の講話 「小中一貫カリキュラムの考え方」 ・研究グループの情報交換	研究主任または教 務主任 管理職
6 月 30 日	第 2 回 研究グループ研究担当者連絡会 ・目白大学 小林教授の講演 「小中一貫教育校における教職員の意識改革」 ・研究グループの情報交換	研究主任または教 務主任 管理職
9 月 9 日	第 3 回 研究グループ研究担当者連絡会 ・品川区立芳水小学校主幹教諭の講演 「施設分離型連携校の取組について」 ・研究グループの情報交換	研究主任または教 務主任 管理職
11 月 10 日	第 4 回 研究グループ等連絡会 ・品川区立荏原第五中学校の視察	研究主任または教 務主任 管理職
1 月 24 日	第 2 回 研究グループ研究担当者連絡会 ・研究グループの進捗状況報告 ・聖徳大学 廣嶋教授の講演 「小中一貫教育研究グループに期待すること」	研究主任または教 務主任 管理職

平成 24 年度の状況

24・25 年度教育課題研究指定校（1 グループ 2 校）1 年目

23・24 年度小中一貫教育研究グループ（10 グループ 22 校）2 年目

連絡会・研修実施状況

時期	実施するもの	対象
4 月 16 日	第 1 回 研究グループ研究担当者連絡会 ・教育指導課長の講話 「課題改善カリキュラムについて」 ・研究グループの情報交換	研究主任または教務主任 管理職
6 月 18 日	第 2 回 研究グループ研究担当者連絡会 ・杉並区立天沼小学校の視察	研究主任または教務主任 管理職
8 月 3 日	第 1 回 連携クリエイター研修 ・呉市立呉中央中学校 二宮教頭の講演 「小中一貫教育推進上の小中連携推進教員の役割 および施設一体型・分離型における一貫教育推進の方策」	小中連携担当者 教務主任（任意） 研究主任（任意）
9 月 7 日	第 3 回 研究グループ研究担当者連絡会 ・研究グループの取組報告 ・千葉大学 天笠教授の講演 「施設が分離している小中学校における小中一貫教育の進め方およびカリキュラム連携の考え方」	研究主任または教務主任 管理職
11 月 27 日	ねりま小中一貫教育フォーラム ・25・26 年度研究グループの発表 ・小中一貫教育校大泉桜学園の発表 ・シンポジウム	参加者 1186 名 区立学校教員 990 名
1 月 11 日	第 4 回 研究グループ研究担当者連絡会 ・筑波大学 樋口准教授の講演 「小中一貫教育の先進校に期待すること」 ・研究グループの情報交換	研究主任または教務主任 管理職

平成 25 年度の状況

25・26 年度小中一貫教育研究グループを指定（6 グループ 16 校）

24・25 年度教育課題研究指定校 2 年目（1 グループ 2 校）

23・24 年度研究グループは小中一貫教育実践校へ移行（10 グループ 23 校）

連絡会・研修実施状況

時期	実施するもの	対象
4 月 22 日	第 1 回 研究グループ等連絡会 ・統括指導主事の講話 「研究グループおよび実践校の役割」 ・研究グループ等の情報交換	研究グループ ・連携クリエイター ・管理職 実践校 ・連携クリエイター
6 月 7 日	第 2 回 研究グループ等連絡会 ・杉並区立高円寺中学校の視察	研究グループ ・連携クリエイター ・管理職 実践校 ・連携クリエイター
8 月 2 日 午前 午後	第 1 回 連携クリエイター研修 ・小中一貫教育校・実践校の発表 ・グループ協議 (実践校のクリエイターが進行)	連携クリエイター
12 月 19 日	第 2 回 連携クリエイター研修 ・乗り入れ授業報告会（上石神井小中） ・目白大学 小林教授の講演	連携クリエイター
1 月 24 日	第 3 回 研究グループ等連絡会 ・研究グループ中間発表 ・聖徳大学 廣嶋教授の講評・講演	研究グループ ・連携クリエイター ・管理職 実践校 ・連携クリエイター
2 月 14 日	第 3 回 連携クリエイター研修 ・石神井東小・中学校研究発表会	連携クリエイター

平成 26 年度

- 26・27 年度小中一貫教育研究グループを指定（7 グループ 21 校）
- 25・26 年度小中一貫教育研究グループ 2 年目（6 グループ 17 校）
- 24・25 年度教育課題研究指定校は小中一貫教育実践校へ移行（1 グループ 2 校）
- 23・24 年度研究グループは小中一貫教育実践校 2 年目（10 グループ 23 校）

連絡会・研修実施状況

時期	実施するもの	対象
4 月 18 日 4 月 21 日 5 月 8 日	第 1 回 研究グループ等連絡会 A 26・27 年度研究グループ連絡会 B 25・26 年度研究グループ連絡会 C 実践校連絡会	研究グループ ・連携クリエーター ・管理職 実践校 ・連携クリエーター
6 月 9 日 6 月 23 日	第 2 回 研究グループ等連絡会 ・課題改善カリキュラムの作成と実践 ・効果的な小中合同研究授業・協議会・研修 会の工夫	研究グループ ・連携クリエーター ・管理職 実践校 ・連携クリエーター
6 月 30 日 7 月 14 日	第 1 回 連携クリエーター研修 A 教育課程の理解、評価方法の相互理解 B 児童生徒理解、指導観の相互理解	連携クリエーター
7 月 22 日 8 月 1 日 午前 午後	第 2 回 連携クリエーター研修 校区の実態把握と課題抽出（A～C 共通） A 会議の進め方 B 校内の情報共有 C 取組の評価方法	連携クリエーター 教務主任（任意） 研究主任（任意）
11 月 4 日 11 月 7 日 11 月 10 日	第 3 回 研究グループ等連絡会 A 実践校連絡会 B 26・27 年度研究グループ連絡会 C 25・26 年度研究グループ連絡会	研究グループ ・連携クリエーター ・管理職 実践校 ・連携クリエーター
1 月 23 日	ねりま小中一貫教育フォーラム ・25・26 年度研究グループの発表 ・小中一貫教育校・実践校の発表 ・シンポジウム	

平成 27 年度（現状のまま移行した場合の想定）

全区展開完了（全中学校区で研究グループまたは実践校が存在する状況）

ほとんど全校が連絡会に参加することとなる。

（参加しないのは、27・28 年度研究グループの学習指導型連携グループのうち
研究グループに入らない小学校のみ）

年間計画（案）

時期	実施するもの	対象
4～5月	第1回 研究グループ等連絡会 A 27・28 年度研究グループ連絡会 B 26・27 年度研究グループ連絡会 C 実践校連絡会（初任者のみ？） 講師はクリエイター経験者	研究グループ ・連携クリエイター ・管理職 実践校 ・連携クリエイター
6月	第2回 研究グループ等連絡会 A（練馬地区） B（石神井地区）	研究グループ ・連携クリエイター ・管理職 実践校 ・連携クリエイター
夏季休業中	第1回 連携クリエイター研修 A（練馬地区） B（石神井地区）	連携クリエイター
夏季休業中	第2回 連携クリエイター研修 A（練馬地区） B（石神井地区）	連携クリエイター 教務主任（任意） 研究主任（任意）
11月	第3回 研究グループ等連絡会 A 27・28 年度研究グループ連絡会 B 26・27 年度研究グループ連絡会 C 実践校連絡会	研究グループ ・連携クリエイター ・管理職 実践校 ・連携クリエイター
1月	ねりま小中一貫教育フォーラム ・26・27 年度研究グループの発表 ・小中一貫教育校・実践校の発表 ・シンポジウム	
2月	小中一貫教育校 研究発表会 （第3回 連携クリエイター研修）	連携クリエイター

平成 28 年度（現状のまま移行した場合の想定）

全中学校区で課題改善カリキュラム作成済みとなる（2 教科以上）

実践校

旧 23・24 年度研究グループ	6 年目	（10 グループ）
旧 24・25 年度研究指定校	5 年目	（1 グループ）
旧 25・26 年度研究グループ	4 年目	（6 グループ）
旧 26・27 年度研究グループ	3 年目	（7 グループ）
27・28 年度研究グループ	2 年目	（9 グループ）

年間計画（想定）

時期	実施するもの	対象
4～5月	第1回 研究グループ等連絡会 A 27・28 年度研究グループ連絡会 B 実践校連絡会	連携クリエイター 管理職
6月	第2回 ブロック別研究グループ等連絡会 A （豊玉・開進地区） B （光が丘地区） C （大泉地区） D （石神井・関町地区）	連携クリエイター 管理職
夏季休業中	第1回 連携クリエイター研修 A （練馬地区） B （石神井地区）	連携クリエイター
夏季休業中	第2回 連携クリエイター研修 A （練馬地区） B （石神井地区）	連携クリエイター 教務主任（任意） 研究主任（任意）
11月	第3回 研究グループ等連絡会 A 27・28 年度研究グループ連絡会 B 実践校連絡会	連携クリエイター 管理職
1月	第3回 連携クリエイター研修 （小中一貫教育フォーラム）	連携クリエイター 管理職

平成 29 年度

全校が実践校または連携校となる

連絡会を研究グループ別ではなく、連携クリエイターの経験別とする（案）

時期	実施するもの	対象
4 月	第 1 回 初任者クリエイター連絡会 講師はクリエイター経験者	連携クリエイター初任者
5 月	第 1 回 連携クリエイター研修 学力調査結果から課題の抽出	連携クリエイター
夏季休業中	第 2 回 初任者クリエイター連絡会 講師はクリエイター経験者	連携クリエイター初任者
夏季休業中	教科別 課題改善カリキュラム研修 A B C	連携クリエイター 研究主任
11 月	第 2 回 連携クリエイター研修 カリキュラムの検証・改善	連携クリエイター
1 月	小中一貫教育実践事例発表会	連携クリエイター 管理職

(4) 連携クリエイター研修プログラム例

研修項目	
研修のねらい	
研修内容	
受講対象者	連携クリエイター 管理職 教務主任 研究主任 転入教員 その他()
研修の位置づけ	連絡会 連携クリエイター研修 その他()
研修時期	年度初め 年度途中(月ごろ) 夏季休業中 年度末 いつでも可 その他()
研修時間	分
研修講師	なし あり()

研修プログラム例

	内容	研修形態(講義、グループ討議など)	研修資料
分			
分			
分			
分			

3 連絡会のあり方

4 小中一貫教育フォーラムのあり方

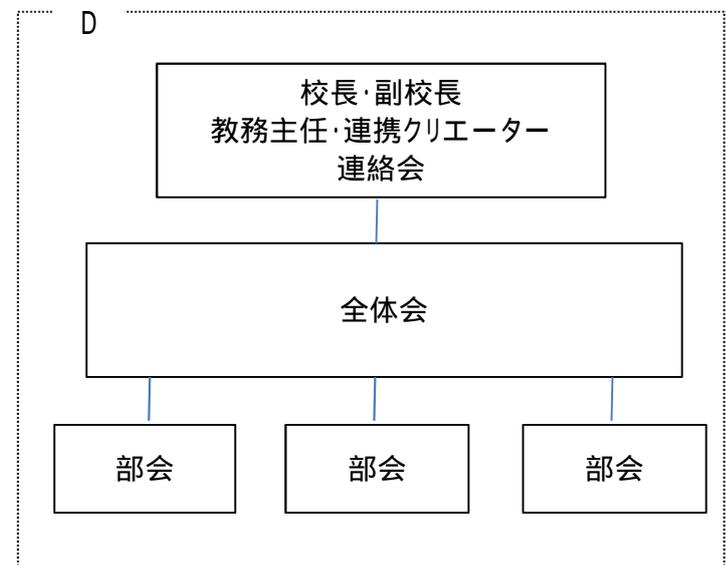
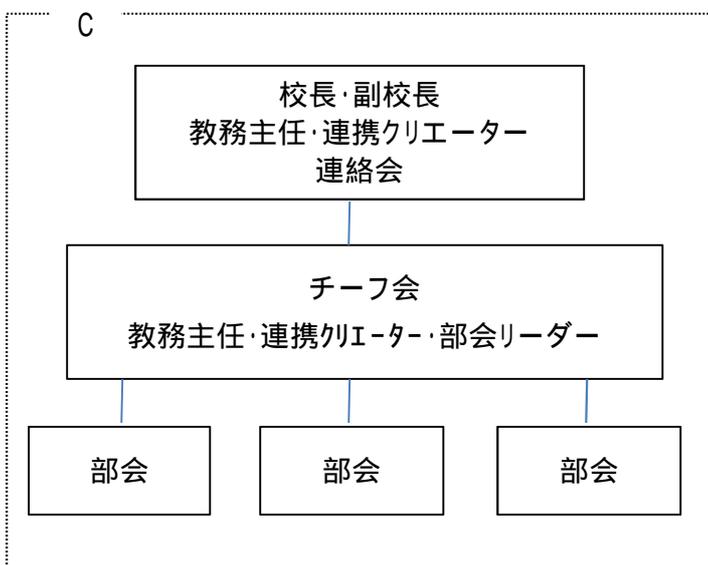
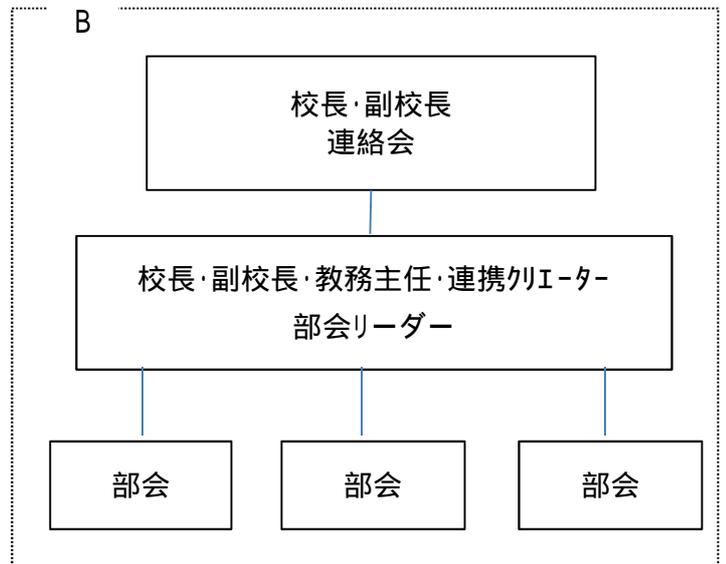
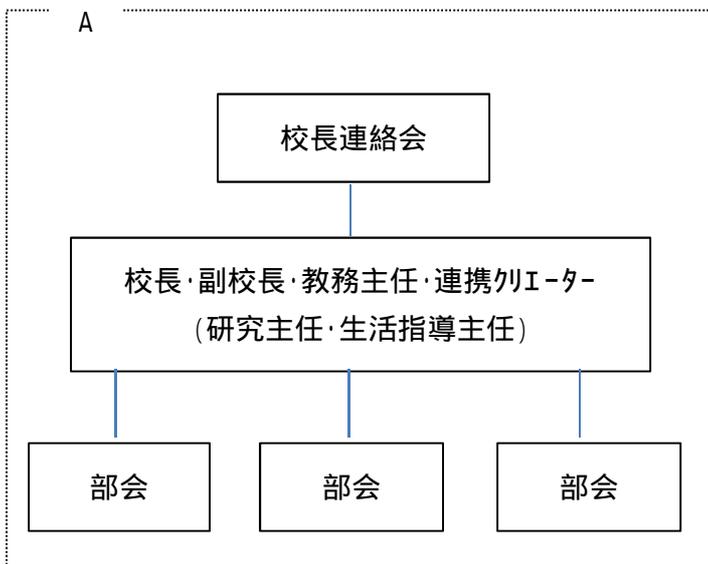
5 連携クリエイターの引継ぎ体制

練馬区 小中一貫教育進行表（案）

1 小中一貫教育に取り組み始めるとき

1～3月	<p>合同推進組織の設置</p> <p>推進組織には、さまざまなパターンがあります。</p> <p>取組の柱と部会の決定</p> <p>中学校区（グループ）の課題を抽出し、取組の柱を協議</p> <p>取組の柱に応じた部会の設置を決定</p>
------	---

【合同推進組織の例】



2 小中一貫教育に取り組む学校共通

【前年度未までに実施すること】

10月～3月	<p>来年度の年間計画の作成</p> <p>関係校同士で次年度の年間計画(案)を交換する たたき台の段階から何度も交換することが必要です。</p> <p>お互いの年間計画が固まったあと、取組の日程を入れようとしても難しくなります。</p> <p>関係校すべての年間計画に小中合同行事・研究日程を位置づける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同推進会議 ・小中合同研修会・研究授業 ・小中交流事業など ・中学校区別協議会 <p>中学校区別協議会と小中一貫教育研究全体会を兼ねる場合は、研究グループに属していない関係校との調整が必要。</p>
--------	---

ヒント

取組内容が決まらなると日程を決めることも難しいように思われるかもしれませんが、詳細が決まらなくても「小中一貫教育の日」として日時だけ設定しておくことで部会の活動が楽になります。

小中共通で日時だけ設定しておき、活動するかどうかは部会に任せる方法もあります。

2～3月	<p>連携する教科(課題改善カリキュラム作成教科)の決定</p> <p>連携する教科にあわせて、異校種教科書等を準備</p> <p>できるだけ春休み中に研究を始めるとスムーズです。</p> <p>課題改善カリキュラム作成メンバー(部会員)の選任</p> <p>課題改善カリキュラムの検討スケジュールは部会に任せてもよいでしょう。</p>
3月	<p>連携クリエイター(候補者)の選任</p> <p>連携クリエイターが交代する場合には、引継ぎ</p>

ヒント

連携クリエイターが異動してしまって、何もわからなくなってしまう場合があります。

連携クリエイターの異動年限が近い場合には、連携クリエイターを複数選任したり、異動する前年までに連携クリエイターを交代しておき、年間を通して引き継いでいくと取組がつながります。

【年度初めに実施すること】

<p>4月</p>	<p>部会メンバーの決定 全教員がいずれかの部会の所属するようにしましょう。 部会のリーダーだけでなく、学校ごとにサブリーダーを決めましょう。 小中全体会にむけた打合せ できるだけ春季休業中に打ち合わせましょう。 小中全体会の開催(部会員の顔合わせ) なるべく4月中に開きましょう。 <年度当初の会議で決めること> ア 推進会議の日程・会場校 推進会議における検討事項 推進会議における役割(資料作成の分担など) イ 合同研修会・小中全体会の日程・会場校 研修テーマ、研修講師の選定 研修会における役割(講師依頼、資料作成等の分担など) ウ 小中合同研究授業の日程・授業者 参加者の範囲(全員参加か一部参加か) 学習指導案の小中・小小事前協議は分科会に任せます。 エ 小中交流事業等の日程・取組内容 交流事業ごとの小中の取組担当者 取組実施に向けた具体的な協議は担当者(分科会)に任せます。</p>
<p>4～5月</p>	<p>中学校区別協議会の計画【関係校の管理職と協議】 担当者を決める(生活指導主任または連携クリエイターなど) 日程、会場校の確認 授業公開の有無、分科会テーマ、進行(校内案)の検討</p>
<p>6月</p>	<p>第1回中学校区別協議会の開催【管理職、生活指導主任と役割分担】 中学校区別協議会計画書の作成・提出 次第作成、会場準備、司会・記録担当の依頼 記録集約、中学校区別協議会報告書の作成・提出 取組に参加した児童・生徒・保護者アンケートの実施依頼</p>

【年間の取組】

年 3 ~ 6 回	<p>推進会議の開催 会議の準備（検討事項の書き出し、資料作成など） 会議の司会進行・記録</p>
年 2 ~ 6 回	<p>合同研修会・小中全体会の開催 < 部会に任せること、連携クリエイターが行うことの確認 > 研修講師の依頼、講師謝礼の申請（外部講師の場合） 校内の周知（C4th 掲示板への掲示、研究だよりの発行など） 次第作成、会場準備、司会・記録担当の依頼 参加者アンケートの実施、まとめ</p>
年 回	<p>課題改善カリキュラムの検討 < 部会に任せる > 部会の開催（課題改善カリキュラムの作成） 課題改善カリキュラム実践・検証授業 課題改善カリキュラムの提出（教育課程届の補助資料） 課題改善カリキュラムの評価検証</p>
年 回	<p>小中合同研究授業の実施 < 部会に任せること、連携クリエイターが行うことの確認 > 研修講師の依頼、講師謝礼の申請（外部講師の場合） 校内の周知（C4th 掲示板への掲示、研究だよりの発行など） 学習指導案の協議、印刷、配布 参加者アンケートの実施、まとめ</p>
年 回	<p>小中交流事業等の実施 < 担当者に任せること、連携クリエイターが行うことの確認 > 取組内容の提案書作成（実施場所、開催日時、目的、参加者など） 取組内容に関する校内協議（教務主任、研究主任、管理職等） 取組内容に関する相手校との協議 保護者への周知（特に児童・生徒が参加する場合） 取組当日の進行管理 児童生徒へのアンケート 事後の反省・協議</p>

【9～11月に実施すること】

9～10月	中学校区別協議会の計画【関係校の管理職と協議】 担当者を決める 日程、会場校の確認 授業公開の有無、分科会テーマ、進行(校内案)の検討
11月	第2回中学校区別協議会の開催【管理職などと役割分担】 中学校区別協議会計画書の作成・提出 次第作成、会場準備、司会・記録担当の依頼 記録集約、中学校区別協議会報告書の作成・提出 取組に参加した児童・生徒・保護者アンケートの実施依頼 第1回校区別協議会・・・通学区域が重なる小・中学校で協議 小・中学校通学区域が重なり合っている場合、1つの学校から複数の校区別協議会に参加することになります。 生活指導中心のテーマを想定していますが、学習指導についての協議を行うことも可能です。 第2回校区別協議会・・・学習指導型連携グループで協議 知的障害学級については、4ブロックに分かれて別途協議会をもちます。
9～11月	次年度の年間計画(案)の交換 校内の年間計画を固めてしまってからだと、小中共通の日程を入れるのは難しくなります。なるべく早い時期から何度も関係校で年間計画の案を交換して、大きな行事日程の調整をしながら、小中合同行事、合同研修会・研究授業、推進会議などの日程を共通で入れていきましょう。

ヒント

日程調整などの連絡は、C4thを使うと便利です。

複数のメンバーと相談する場合には

- ・C4thの「個人連絡」で一斉に送信する。

「アドレス帳」で「グループ」を作って宛先を登録すると便利です。

- ・C4thの「会議室」で連絡する。

決まった日程を大勢の人に周知する場合には

- ・C4thの「掲示板」で周知する。

複数の学校で「共通会議室」「共通掲示板」を利用するには事前登録が必要です。

【取組の検証】

<p>随時</p>	<p>学校評価</p> <p>小中一貫教育・小中連携に関する評価項目の検討</p> <p>小・中学校共通の評価項目の検討</p> <p>データの活用</p> <p>学力調査、体力調査など</p> <p>アンケート</p> <p>交流行事などの際の児童・生徒アンケート</p> <p>合同研修会、全体会などの際の教員アンケート</p>
-----------	--

【周知活動】

<p>随時</p>	<p>自校教職員への周知</p> <p>C4th・たより・職員会議での報告等による自校教職員への周知</p> <p>保護者・地域に対する周知</p> <p>学校だより・ホームページ等による保護者・地域に対する周知</p>
-----------	--

【年度末にかけて実施すること】

<p>10月～3月</p>	<p>教育課程届出の検討</p> <p>統一性のある教育目標の検討</p> <p>系統性のある「めざす児童・生徒像」の検討</p> <p>次年度の年間計画の作成</p> <p>次年度の年間計画(案)の交換</p> <p>小中合同行事、合同研修会・研究授業、推進会議などの日程を決定</p>
<p>2～3月</p>	<p>小中一貫教育の取組に対する評価・改善策の検討</p> <p>まとめの教員アンケートの実施</p> <p>アンケート結果から改善策の検討</p> <p>次年度の取組の柱を協議</p> <p>取組の柱に応じた部会の設置を決定</p>

3 課題改善カリキュラムの作成

課題改善カリキュラムの作成・実践を通して、小・中学校の教員が、指導観、学力観、児童・生徒観の相互理解を深め、9年間で児童生徒を育てようとする意識と小・中学校共通の指導方針をもてるようになることをねらっています。

【課題改善カリキュラム作成のステップ】

子供たちの実態把握（授業や行事を見合う）

小学校教員は、子供たちが小学校を卒業したあと、どんな授業を受けて、小学校で習ったことがどうつながるのかを理解します。中学校教員は、子供たちが中学校に入学する前に、どんな授業を受けて何を学習してきたかを理解します。

課題の抽出（小中教員の話し合い）

子供たちのつまずきやすい単元はどこだろうか、9年間で子供たちに身に付けさせたい力はなんだろうか、などを話し合います。

改善プランの作成（小中教員の共同作業）

つまずきやすい単元の時間数を増したり、復習の時間を追加して繰り返しの指導を行ったりなどの改善プランを考えます。「問題解決能力」「観察・実験の技能」など9年間で身に付けさせたい力を共有し、どの学年でどこまで指導するのかを明確にして定着を図ることも考えられます。この改善プランを9年間で整理したものが「課題改善カリキュラム」となります。

課題改善カリキュラムの実施・検証

改善プランにそって授業を行います。ねらいどおりに課題が改善されているかどうか、授業の様子やテストの結果などから検証します。

課題改善カリキュラムの更新

子供たちの実態も課題も毎年変化していきます。今年検討した改善プランがいつまでも有効とは限りません。継続的に授業を見合って子供たちの実態を把握し、課題改善カリキュラムを更新しながら、9年間を見通した授業を行うことをめざしています。

課題改善カリキュラム よくある疑問 1

子供たちがつまずきやすい学習分野を選んで、9年間の学習項目を確認し、系統性を明確にすれば課題改善カリキュラムとなりますか。

9年間の学習項目を確認し、系統性を明確にすることは、課題改善カリキュラムを作る第一歩となりますが、肝心なのは、子供たちの課題を改善する手立てを考えることです。子供たちのつまずきを解決するために、授業で留意する点は何か、今までの授業をどう改善していくかをカリキュラムに明記しましょう。

課題改善カリキュラム よくある疑問 2

それぞれの研究グループや実践校で小・中学校教員が集まって課題改善カリキュラムを作るより、練馬区全体で教科ごとのチームを作って、練馬区共通の小中一貫教育カリキュラムを作成した方が効率的ではないでしょうか。

施設が離れている小・中学校間では、小中学生の交流などを頻繁に行うことは限界があります。直接的な交流が難しいからこそ、共通の考えのもとで小・中学校それぞれで指導する体制を作ることが重要です。

小・中学校の教員が目前にいる子供たちのために話し合い、一緒にカリキュラムを作成する過程で、共通の考えが育まれていくと考えています。

小中一貫教育實踐事例集